

船舶事故調査報告書

平成26年4月10日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突
発生日時	平成25年9月12日 12時28分ごろ
発生場所	沖縄県 ^{みやこしま} 宮古島市宮古島北西方沖 宮古島市所在の池間島 ^{いけましま} 灯台から真方位326°40.2海里付近 (概位 北緯25°29.7′ 東経124°47.4′)
事故調査の経過	平成25年9月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 MING CHINO TSAIR NO.12（台湾籍）、29.58トン 009185、個人所有 不詳、木 ディーゼル機関、224kW、不詳 B 漁船 めぐ丸、4.9トン ON3-310033（漁船登録番号）、個人所有 12.70m (Lr) × 2.70m × 0.83m、FRP ディーゼル機関、404.53kW、平成14年1月 第296-21663号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	A 船長A（台湾籍） 男性 年齢不詳 海技免状等 不詳 B 船長B 男性 50歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和57年5月7日 免許証交付日 平成22年10月5日 (平成28年8月19日まで有効)
死傷者等	A なし B なし
損傷	A 不詳 B 左舷外板に破損、魚倉及び機関室の壁面に亀裂
事故の経過	A船は、船長Aほか4人（インドネシア共和国籍）が乗り組み、台湾 SU-A0 港に向け、宮古島北西方沖を約5ノットの速力で航行中、船長Aが、乗組員に操船を任せて船室で休んでいたところ、平成25年9月12日12時28分ごろA船の船首がB船の左舷中央部に衝突し

	<p>てB船に乗り揚げた。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、11日11時ごろ沖縄県石垣市石垣港を出港し、沖縄県多良間村水納島北西方沖で漁を行った後、宮古島北西方沖に移動を行い、12日11時ごろシーアンカーを打入して漂泊した。</p> <p>船長Bは、漁を日没後から始めるので、それまでの間に仮眠をとるため、レーダーにガードゾーンを設定して警報が鳴るようにし、操舵室の船首方にある船室において、レーダーの近くに頭部が来るような姿勢で寝ていたところ、B船にA船が衝突して乗り揚げた。</p> <p>船長Bは、衝突の衝撃で目が覚め、船室の窓からA船の船首がB船に乗り揚げていることに気付き、船室を出てA船に後進するように指示したものの、A船はすぐには後進せず、船長Aが船室から操舵室に来た後、A船は後進をかけてB船から離れた。</p> <p>船長Bは、付近にいた僚船に無線で連絡を取って衝突したことを伝え、船体を点検したところ、魚倉及び機関室の壁面に亀裂があり、僅かに浸水していることを見付け、これ以上損傷が拡大しないよう、保冷室の氷を投棄して船体を軽くした。</p> <p>B船は、B船の僚船から所属漁協を経て連絡を受けた海上保安庁の巡視艇により、損傷状況が確認された後、僚船に伴走されて自力で航行して石垣港に入港した。</p> <p>A船は、巡視艇によって立入検査が行われた後、自力で航行して台湾に向かった。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 東、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：波高 約1m</p>
<p>その他の事項</p>	<p>B船は、レーダー反射板をマストに掲揚していた。</p> <p>船長Bは、ふだんから仮眠をとるときにはレーダーにガードゾーンを設定しており、警報音が鳴れば、目を覚ましていたものの、本事故当時、警報音は鳴っていたものと思われるが、気付かなかった。</p> <p>船長Bは、連日の操業により疲れを感じていたが、飲酒はしておらず、薬の服用もしていなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B あり</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A船は、宮古島北西方沖で航行中、船長Aが、乗組員に操船を任せて船室で休んでいたことから、B船と衝突した可能性があると考えられるが、A船に関する情報が得られなかったため、衝突に至る状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>B船は、宮古島北西方沖で漂泊中、船長Bが、レーダーにガードゾーンを設定して船室で寝ていた際、レーダーの警報音に気付かずに寝</p>

	ていたことから、A船と衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、宮古島北西方沖において、A船が航行中、B船が漂流中、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・疲労をためないよう、適宜に休息をとること。